

生物多様性の危機

3

人と自然の共生

～里山(SATOYAMA)と生物多様性の持続可能な利用～



黒田 大三郎
KURODA Daizaburo | 環境省/参与

日本の生物多様性を支えてきた里山では、二次林や水田、ため池などの多様な環境が多くの動物や植物の生息地となっている。この里山を支えてきた「ほど良い人間の活動」は、「SATOYAMA イニシアティブ」として世界に発信されようとしている。

COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)

この記事が掲載される頃には、愛知県名古屋市でCOP10がちょうど開催されているところだろう。生物多様性条約は、大雑把に言えば「地球上の生きものと人間の折り合いの付け方を考えるための条約」である。多種多様な生物や生態系、そして内在する遺伝子レベルの変異性をまとめて「生物多様性」と呼び、これらの保全と持続可能な利用、さらに遺伝資源の利用から得る利益を原産国と利用国で公平に配分することの3つを目的としている。

生物多様性条約には世界のほとんど全ての国(193カ国)が加盟しており、条約の総会に当たるCOP(締約国会議)には、毎回、各国政府、国際機関、NGO、研究者、企業などから多くの人々が参加する。特に今年のCOP10は、この条約にとって重要な会議

として関心が高く、場合によっては参加者が1万人を超えるかもしれない。これほど多くの人が集まるのは、そもそも対象とする分野が広く議題が多いためだが、それに加え、今回は生物多様性に関する今後10年間の世界の共通目標となる「ポスト2010年目標」の設定や、これまで長らく議論が続けられてきた「遺伝資源の取得と利益配分」の新ルールづくりなど、注目度の高い議題が俎上に上がるからである。

COP10では開催国の日本が議長国になる。議長国は各国で利害の対立する議題を上手にさばかねばならないが、それだけでは事足りず、議長国として強力なリーダーシップを示すことも求められる。既に日本政府は、様々な形でリーダーシップを発揮するよう努めている。

リーダーシップを支える柱の一つに「SATOYAMA



写真1 神奈川県秦野市の里地里山



写真2 神奈川県秦野市の里地里山の稲刈り



写真3 インドネシアの農村集落と周囲に広がる畑地

イニシアティブ」がある。現在、環境省が中心となって、国連大学とともに日本から世界に向けての強力なメッセージとしてCOP10で発信する準備を進めている。

本稿ではこの「SATOYAMA イニシアティブ」と背景となる「里山」について述べることにする。皆さんに理解を深めていただければと思う。

里山と生物多様性

初めに「里山」を見ておきたい。里山とは、本来は薪炭林などに利用されていた雑木林や松林、竹林等の二次林や堆肥、飼い葉を得るために管理されてきた草地のことを指す。こういう里山は、農山村集落の周辺に見られ、しばしば水田、畑地や果樹園、ため池や水路、スギの植林地などとモザイク状に入り交じって存在して、一体に管理されている。こういう農耕地なども含めた一体的な場のまとまりを環境省は「里地里山」と称しているが、本稿ではこれを簡単に「里山」と呼ぶこととしたい。「広義の里山」と理解してほしい。

里山は人の手が加えられた二次的自然環境のまとまりである。地域の人々は、ここで耕作し、木を伐採し、草を刈り、自然の恵みを活かして生活を維持してきた。重要なポイントは、そうした営みが長年にわたって繰り返されてきた点である。里山

における営みは、生物多様性の持続可能な利用の見本ではないかと考えられている。

里山では10～30年のサイクルで二次林が伐採され、定期的な下刈り、落ち葉掻き、草刈り、溝掻きなども行われてきた。里山は多様な環境からなる農山村の複合的な生態系と見られることもできるが、こうした農林業の営みが生態系に対するほど良い働きかけとなって、生態系が損なわれることなく、一つのサイクルをもって安定的に機能し続けた結果、長期間にわたって持続的に食料・飼料、木材、燃料、林産物などをもたらしてきた。防災や水源の確保なども里山の恵みと言ってよい。また、里山が呈する

農山村の風景は、人々に情緒や懐かしさを感じさせ、心を豊かにするという効用ももたらしてきた。

さらに、里山は多くの野生生物の生息・生育地としても大きな役割を果たしている。特に二次林が定期的に伐採され、明るく保たれ、あるいは、ため池・水路、水田等の湿地が維持されていることにより、このような環境を好む特有の植物や昆虫をはじめ、多くの動植物が生息する場となっている。持続可能な里山の利用が生きものの存続を支えているという構図が見られる。

このように様々な里山の恵みが世代を越え、時代を越えて持続したのは、地域の自然条件などに応じて、自然の営みに見合ったほど良い働きかけが繰り返



写真4 ケニアの集落と周辺の疎林

返されたからである。そういう働きかけについての知恵や仕掛けがそれぞれの地域で実践され、蓄積されたからこそ里山が存続し、持続可能な利用ができたのである。

こうした里山は、二次林のタイプや農耕の状況に地域差があるものの全国各地に広がっており、今も国土の4割を占めている。しかし、高度成長期以降、燃料革命や化学肥料の普及などにより里山の知恵は活かされなくなり、さらに社会経済構造の変化により里山から人が去って、その持続可能性は大きく損なわれている。その結果、農耕地の放棄や二次林の遷移が進行して、シカやイノシシの増加による農林業被害の深刻化や、かつては普通に見られた里山の生きものが絶滅の危機にさらされるという問題が生じている。

一方で、自然と人間との関係が崩れてきているという危機感から、各地で里山の保全再生の試みが始まり、かつての知恵や仕掛けをどう活かすかがこの活動の鍵となっている。

「SATOYAMA イニシアティブ」

日本から世界に目を転じると、里山と同じように、田畑、草原、雑木林や植林地あるいは池沼などが集落の周りに混在し、長年にわたり農林業などが継続して行われてきた地域はいろいろな国で見られる。それは韓国、フィリピン、インドネシア、マレーシアなど東アジアにとどまることなく、ヨーロッパやアフリカなどにも存在する。もちろん、それぞれの地域で気候、地形から文化、社会経済まで背景状況が異なるので、目にする景色や農林業の方法は里山と同じでは



写真5 ドイツバイエルン州の農村景観

ない。しかし、持続可能性を備えた利用がなされているという意味で類似した位置を占めている。

農耕が起こってから1万年と言われるが、長い歴史の間にそれぞれの地域で農林業が営まれ、そこで編み出された伝統的な土地の使い方、営農方法などに共通性があると考えられている。特に、食料や燃料などを得ることを主眼として行われていることが、やはり里山の場合と同じように、結果として生物多様性の保全を含め様々な生態系サービス(自然の恵み)につながっていることが関心を集めている。

この点に着目して、環境省と国連大学は共同して、農地や二次林など人間活動の影響を受けて形成・維持されてきた二次的自然環境地域の保全の取組を世界的に推進する「SATOYAMA イニシアティブ」を提唱しており、2010年10月のCOP10では広範な支持を呼びかけることにしている。

「SATOYAMA イニシアティブ」は、長年にわたって

人間の影響を受けて形成・維持されてきた農山村や隣接する農地、森林、草地などを対象として、生物多様性を維持しながら農産物の供給をはじめとする生態系サービスを安定的に受けられるように、ともすると衰退しがちな、これらの地域の利用・管理のしくみを維持し、あるいは再活性・再構築させようというものである。里山と同様に、農地、森林、草地などがしばしばモザイク状に組み合わされているが、それぞれのモザイク・ピースは固定されているものではなく、森林から農地へ、そして再び農地から森林へと場の利用を里山よりもダイナミックにシフトさせるものが多い。例えば、森林を伐採や火入れにより農地に転換した後、数年間農地として利用し、その後再び森林化させるというような方式で独自のローテーション・システムを築き上げている地域もある。

それぞれの地域は、持続可能性を確保する独自のノウハウを鍵として持っているが、「SATOYAMA イニシアティブ」では、このノウハウに関連して以下の「3つの行動指針」を提案している。

- ①多様な生態系サービスの安定的な享受のための知恵の結集
- ②伝統知識と近代科学の融合
- ③伝統的な地域の土地所有・管理形態を尊重した上での新たな共同管理のあり方(コモンズ)の探求

また、「環境容量・自然復元力の範囲内での利用」や「地域の伝統・文化の価値の認識」「多様な主体の参加と協働」など「5つの実践的な視点」も提案されている。これらの行動指針や実践的な視点を踏まえて、各地域のノウハウを足掛かりにマスター・キーとなる持続可能性に関する共通項を見だし、それを再び各地域にフィードバックしようという考えである。

「SATOYAMA イニシアティブ」は、二次的自然環境地域における多元的な土地利用に基づく生物多様性の持続可能な利用と保全について、今日的に分析・評価して安定的な食料生産、生活の向上と保全の強化を併せて推進しようというものである。システムチックな温故知新の取組であるが、国際社会では、生物多様性を持続的に利用することが保全につながるという点においても、目新しい考え方として注目されている。

「SATOYAMA イニシアティブ」に関しては、環境省と国連大学がこれまで世界の専門家を集めて準備会合を2回開くとともに、本年1月にはパリで国連教育科学文化機関(UNESCO)・国連環境計画(UNEP)・生物多様性条約事務局(SCBD)も共催機



写真6 カタクリ。里山特有の職部部の代表例

関に加えて大規模な国際有識者会議が開催された。このパリ会合では様々な角度から詳細な検討が行われ、その結論は「『SATOYAMA イニシアティブ』に関するパリ宣言」としてまとめられてCOP10の準備会合である科学技術助言補助機関会合(SBSTTA14)に報告された。この会議では途上国を含めて幾つもの国から高い評価を得たところであり、COP10でも各締約国から広い支持を得るものと見込まれている。また、COP10では、関心のある国の政府や国際機関、専門家などとともに「国際SATOYAMA パートナーシップ」の設立も予定されており、これについても多くの国や機関の参加が期待される場所である。

『里地里山保全活用計画』の策定

日本で里山が荒廃していることは先に述べた。この結果、野生鳥獣による農林業被害の増加や防災などの国土保全機能や農山村景観の悪化、ゴミの不法投棄などが生じ、里山に依存する動植物の衰退や生息地の消失も重大な問題になっている。これらの課題の克服に向けて、里山の保全再生の取組が各地の自治体やNGO、企業の手で始められている。環境省では、これらを背景として生物多様性国家戦略に基づき『里地里山保全活用計画』を策定中であり、COP10までにまとめられる見通しで、パブリックコメントの手続きも行った。里山の生態系への人間のほど良い働きかけを再現するためには、今日の社会情勢の下で多様な主体の協働の枠組みを構築することから始める必要がある。

「SATOYAMA イニシアティブ」の主唱国としての立場からも『里地里山保全活用計画』を策定し、これをベースとして国内で里山の保全活用を促進し、再生させることが急務である。

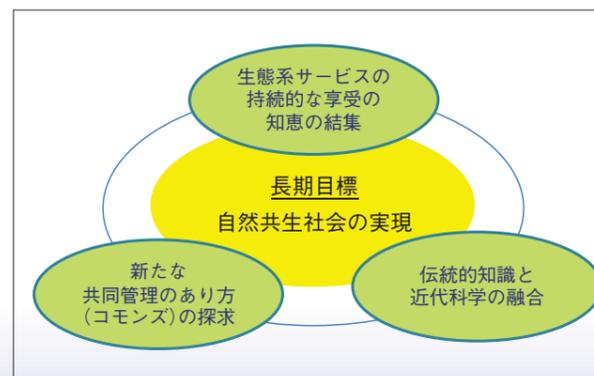


図1 SATOYAMA イニシアティブの「3つの行動指針」

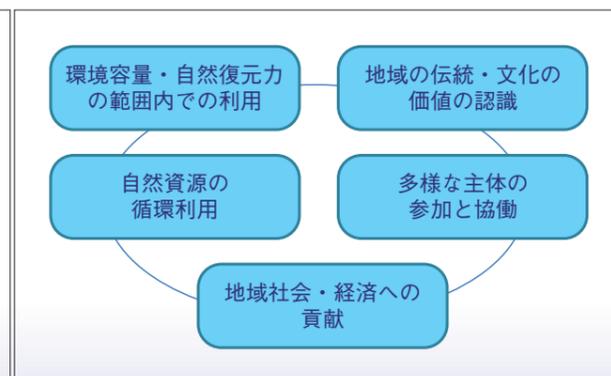


図2 SATOYAMA イニシアティブの実践に重要な「5つの視点」